2025年度 汚染負荷量賦課金申告・納付について





| アン | ケート協力依頼 | ••••• P.1 |
|------|-------------------------|-------------|
| Ι. | 委託先 | ••••• P.2 |
| | (1)申告関係書類の送付、担当者情報の入力依頼 | ••••• P.3 |
| | (2)お問い合わせ先 | •••••• P.4 |
| | (3)Web説明会<ウェビナー> | ••••• P.5 |
| | (4)今後の用紙申告の提出先 | ••••• P.6 |
| Π. | 前年度からの変更点 | |
| | (1)納付書の様式について | ••••• P.7 |
| | (2)納付書・領収書記入方法 | ••••• P.8 |
| | (3)複数事業場分をまとめて納付する場合 | ••••• P.9 |
| | (4)納付方法と注意点について | ••••• P.10 |
| III. | お知らせ | |
| | (1)2025年度における申告・納付期限 | ••••• P.11 |
| | (2)オンライン申告(算定様式なし用) | ••••• P.12 |
| | (3)賦課金特設サイト | ••••• P.13 |
| | (4)マニュアル類のダウンロード | •••••• P.14 |
| | (5)申告手続の解説動画 | ••••• P.15 |
| | (6)各種届出について | ••••• P.16 |



- ・ 賦課金特設サイト内にアンケートフォームを設置しております。
- 納付義務者皆さまのご意見等を申告や納付の手続などの利便性向 上等に反映していくものです。
- 是非、皆さまのご意見をお聞かせください。



P.1





委託先(2024年度以降)

株式会社東京商エリサーチ



- 汚染負荷量賦課金事務局(株式会社東京商工リサーチ)より送付します。
- 賦課金特設サイトから申告書「<u>担当者情報の入力</u>」をお願いします。



「担当者情報の入力」フォーム設置箇所





汚染負荷量賦課金申告・納付に関するお問い合わせについては 下記の方法によりご連絡ください。

| | 種別 | 掲載ページURL等 |
|---|---------|---|
| 1 | チャットツール | チャットボット(賦課金特設サイト内) <u>https://www.erca.go.jp/fukakin/tokusetsu/</u> ※5月31日まで利用可能 |
| 2 | Webフォーム | お問い合わせフォーム(賦課金特設サイト内) <u>https://www.erca.go.jp/fukakin/tokusetsu/contact/index.html</u> |
| 3 | フリーダイヤル | 汚染負荷量賦課金事務局(コールセンター) |



- 汚染負荷量賦課金申告・納付に関するWeb説明会<ウェビナー>を開催します (全2回開催)。
- 担当者情報入力フォームに入力いただいたメールアドレス宛てに説明会情報を 送信します。
- 賦課金特設サイトの説明会コーナー「説明会入口」ボタンからも入室できます。

<日時>

| 第1回 | 令和7年4月8日(火) | 14時00分 | \sim | 15時00分 | Teams |
|------|--------------|--------|--------|--------|-------|
| 第2回 | 令和7年4月16日(水) | 14時00分 | \sim | 15時00分 | Teams |
| <内容> | | | | | |

- 開会挨拶、注意点など
- (動画視聴)制度の概要、令和7年度の賦課料率について [動画1本]
- (動画視聴) 2025年度 申告・納付について [動画2本]
- 閉会

<質疑応答>

- ご質問は、賦課金特設サイト内の「お問合せフォーム」から入力・送信をお願いします。
- チャット欄に入力されたご質問にはお答えできません。





対象:用紙申告の事業者

<u>用紙申告の場合は、下記まで郵送により提出してください。</u>

〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町1丁目6番地 ICON関内2階 株式会社東京商エリサーチ 横浜支店内 汚染負荷量賦課金事務局

※ <u>申告書類の提出に係る送料は事業者の負担</u>となります。

申告書控えに受領印が必要な場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。※ 事業者控えは切り離してください。



昨年度までは3枚一組の複写式でしたが 今年度からPay-easy(ペイジー)に 関するチラシと納付書を1枚に まとめました。

| 92-92 | | 収納機関 | 収 納 区 分 | 納付義務者番号 | 工場·事業 場 番 号 C・D | 下記の納付額を 領収しました。 |
|---------------|------------------|---------------------|--------------------|--|---------------------------------------|---------------------------|
| 住所 | | 1 | | | | (領収年月日、領収者名 及び領収印)又は(領 |
| | | 納付期限 | | 年 月 | B | 収着名の表示のある領 |
| 氏名 | | 受取人 | 13-13-1 独立行 | 了政法人環境再 | *1*1********************************* | ACU 11447 |
| | | 約 付 目 的 | | 年度 汚染的 | 《荷量赋課金 | () |
| | 殿 | 納付区分 | 全 # | ŋ · 第 | 助 | |
| | | 複数事業所分を まとめて 納 付 | すよ (1)かる のずそ | しな しな の場合には3枚目 の事業所名等をご | ゆう 表面に E入くだきい) | |
| 約 付 退 裏 | 雨に記載の金融機関(本支店)で | 納 付 額 | | 「十億千百十 | 万千百十円 | 収入印紙 |
| 所前 | すする場合は、手数料は不要です。 | 8.7 | | | | (取扱金融機関) |





発行日 2025 年 4 月 1 日



【支払部門ご担当者様へ】

汚染負荷量賦課金の申告納付につきまして、日頃よりご協力を賜り誠にありがとうございます。 下記納付書の納付期限までに、Pay-easy(ペイジー)での納付をお願いいたします。 銀行窓口をご利用の場合は、裏面に記載の取扱金融機関窓口に本状をご持参の上、納付をお願いいたします。



り離さずに本状をお渡しください。

入力方法は裏面をご確認ください。

| 収納機関番号 | 48003 |
|--------|--------------|
| 納付番号 | 900000910025 |
| 確認番号 | 00100 |
| 納付区分 | 301 |
| 払込金額 | ¥100,000 |

※Pay-easy(ペイジー)をご利用いただける 最新の金融機関情報はこちら。

https://www.erca.go.jp/fukakin/noufu/bank190917.htm







金融機関窓口で記入いただいてください。

<u>『申告・納付の手続き』緑色冊子P.41、P.42も併せて参照ください。</u>



複数事業場分をまとめて納付する場合は賦課金特設サイトの「お問 合せフォーム」から、機構に納付額の内容を連絡してください。 また、申告書類一式は事業所ごとに作成し、提出してください。

P.9

<u>『申告・納付の手続き』緑色冊子P.40も併せて参照ください。</u>







● 納付は「Pay-easy(ペイジー)」又は「納付書」により行ってください。 ● 申告書から納付書に申告金額を入力・記載する際に間違わないよう 今一度、確認してください。

<納付する場合の注意点>

| 【Pay-easy(ペイジー)】の確認番号 | 【汚染負荷量賦課金(領収書)の区分 |
|---|--|
| 確認番号欄(6ケタ)の <u>*黄色部分</u> には 該当する期別番号を入力してください | 納付区分欄は全期に○をするか <u>「第 期」部分</u> に該当する期別情報を 記入してください |
| 確認番号 0 0 1 0 0 | ご依頼日 年月日 全期 第 <mark>期</mark> 分 |
| ・ 全期の場合*黄色部分に0と入力 ・ 第1期の場合*黄色部分に1と入力 ・ 第2期の場合*黄色部分に2と入力 ・ 第3期の場合*黄色部分に3と入力 ・ 第4期の場合*黄色部分に4と入力 | ・ 全期の場合「全期」に○をする ・ 第1期の場合「第1期」と記入 ・ 第2期の場合「第2期」と記入 ・ 第3期の場合「第3期」と記入 ・ 第4期の場合「第4期」と記入 |



2025年度(令和7年度)申告における申告期限と納付期限は以下のとおり。

●申告期限





| 全期 2025年 | 5月15日(木) |
|----------|----------|
|----------|----------|

P.11

延納の場合

| 第1期 | 2025年5月15日(木) |
|-----|----------------|
| 第2期 | 2025年8月15日(金) |
| 第3期 | 2025年11月17日(月) |
| 第4期 | 2026年2月16日(月) |

※ 納付については、Pay-easy(ペイジー)又は納付書で納付できます。

- ※ 合計賦課金額が30万円以上の場合は、延納(4回に分けて納付)することができます。
- ※ 第2期以降の納付書については、各納付期限の約1ヶ月前に環境再生保全機構より 郵送します。



オンライン申告で、算定様式がない場合は 「オンライン申告(算定様式なし用)」が便利です。

P.12



使いかた」のページを参照願います。





汚染負荷量賦課金に関する各種マニュアルやQ&A、解説動画、 各種届出フォーム・お問い合わせフォーム等をまとめた

「賦課金特設サイト」を是非ご活用ください。







- P.14
- 「<u>賦課金特設サイト</u>」内の下記リンク先から最新のマニュアル類をダウンロード することが可能です。
- 本サイトにはよくある問合せ内容とQ&Aについても記載しておりますので是非ご 覧ください。







制度概要や申告関係書類の作成方法についての<u>解説動画</u>が 「**賦課金特設サイト**」内にあります。

| 申告手続きの解説動画一覧 (YouTubeのページに遷移します) | | | | |
|-------------------------------------|-------------|--|--|--|
| 1 | 制度の概要 | | | |
| 2 | 申告書の作成方法 | | | |
| 3 | A様式の作成方法 | | | |
| 4 | B様式の作成方法 | | | |
| 5 | C様式の作成方法 | | | |
| 6 | D様式の作成方法 | | | |
| 7 | E様式の作成方法 | | | |
| 8 | b 様式の作成方法 | | | |
| 9 加重平均一覧表の作成方法 | | | | |
| 10 申告書類のダウンロード | | | | |
| 11 | 申告書類のアップロード | | | |

※各動画約9分前後









法人情報に変更が生じる場合など 下記に該当する場合は事前に必要な届出を行ってください。

| | どんなとき? | 必要な届出 | 届出方法 |
|-----|--|-------------|---|
| • | 納付義務者の名称及び住所に変更が生じたとき 対象工場・事業場の名称及び住所に変更が生じ たとき など ※ 合併・分割・事業譲渡など法人の組織変更の 場合は事前にERCAにご連絡ください。 | 名称等変更届出書 | オンライン申告システム内の名称等変 更届出書の入力フォームから提出 (注:オンライン申告事業者のみ利用可能) 賦課金特設サイトにある各種届出書 フォームから提出 |
| • • | 初めてオンライン申告をするとき 認証用ファイル(K2Hファイル)を紛失したと き など | 電子申告等届出書 | ▶ 賦課金特設サイトにある各種届出書 フォームから提出 |
| • | 代理人を選任するとき 代理人を変更するとき | 代理人選任・解任届出書 | ▶ 賦課金特設サイトにある各種届出書 フォームから提出 |





②オンライン申告システム ログイン画面 (注:オンライン申告事業者のみ利用可能)

